

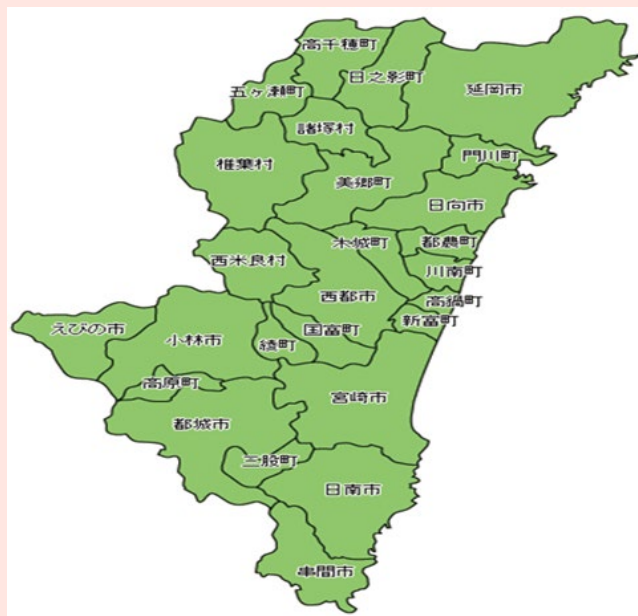
宮崎県

さざ波からビッグウェーブへ

宮崎県では、障がい福祉圏域毎に「地域移行支援協議会」を設置し、県レベルの協議の場として設置している「宮崎県自立支援協議会精神障がい者部会」が重層的に連携し、官民が連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

宮崎県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 多職種団体を巻き込んだ連携研修

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ピアサポートの活用事業
- 各障がい福祉圏域の実態に応じた取組

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）	7	か所
市町村数（H31年4月時点）	26	市町村
人口（H31年4月時点）	1,073,228	人
精神科病院の数（H31年4月時点）	25	病院
精神科病床数（H31年4月時点）	5,867	床
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	5,150 人
	3か月未満（％：構成割合）	742 人 14.4％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	1,083 人 21.0％
	1年以上（％：構成割合）	3,325 人 64.6％
	うち65歳未満	1,033 人
	うち65歳以上	2,292 人
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	61.0％
	入院後6か月時点	78.0％
	入院後1年時点	84.0％
相談支援事業所数 （H31年3月時点）	基幹相談支援センター数	4 か所
	一般相談支援事業所数	49 か所
	特定相談支援事業所数	223 か所
保健所数（H31年4月時点）	9	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年1月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 8 / 7 か所/障害圏域数
	市町村	有 5 / 26 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

都道府県における協議の場

県自立支援協議会－精神障がい者部会（県障がい福祉課に設置）

障害福祉圏域における協議の場

地域移行支援協議会（県内8保健所に設置）

市町村における協議の場

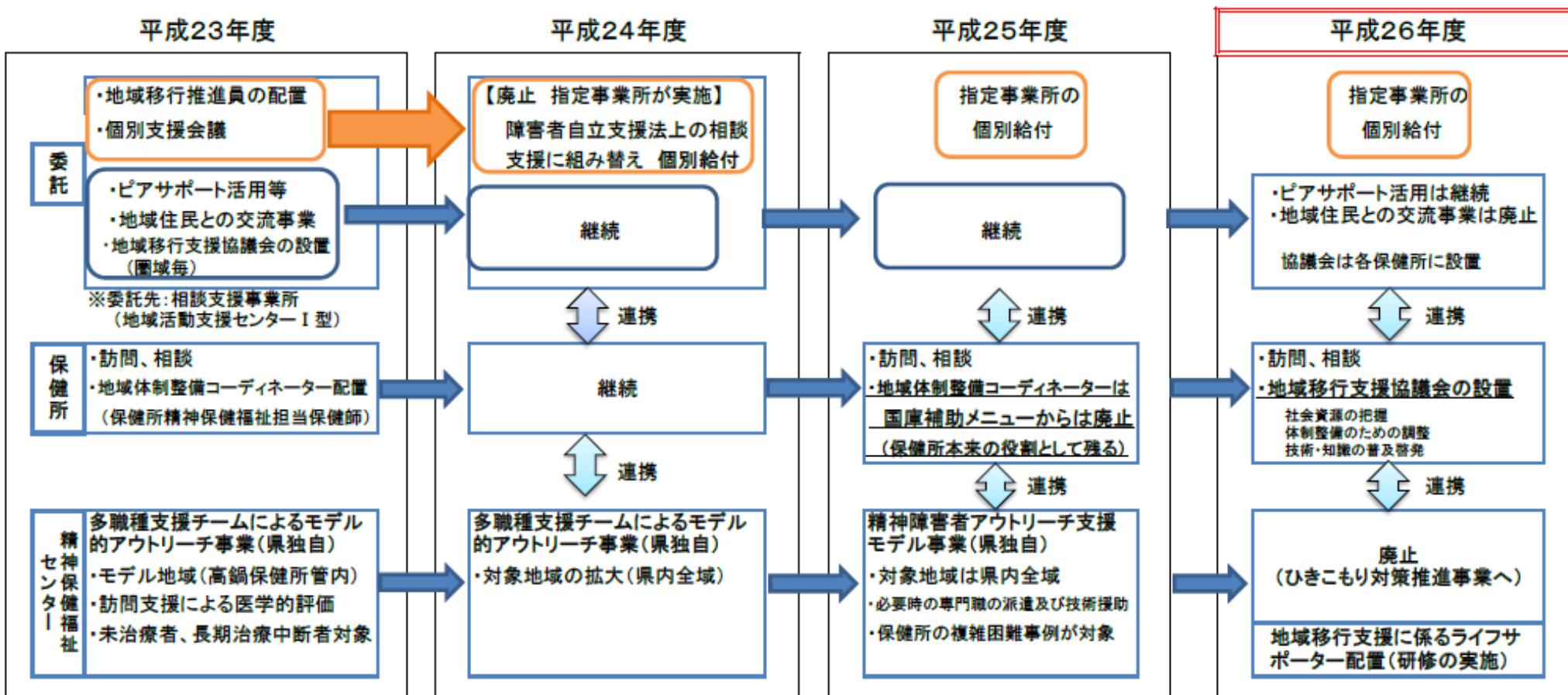
単独設置または共同設置 ※現在5市町村で設置済

研修会

- ①精神障がい者地域移行支援多職種連携研修
- ②地域移行支援協議会実務者研修会（各圏域の取組事例の紹介等）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【宮崎県】精神障害者地域移行支援事業体制



4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①市町村における協議の場の設置状況	10	5	・H30年度当初と比較すると、協議の場の在り方についての見直し等により設置数は減少しているが、近隣市町村との合同設置等について検討が進められている。
②ピアサポートの活用事業の委託先の拡充	9	9	・これまで委託先のなかった障がい福祉圏域において委託先を拡充することができた。
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・年1回、精神障がい者地域移行支援多職種連携研修会及び地域移行支援協議会実務者研修会を開催し、好事例の共有を行っている。
- ・各障がい福祉圏域において、医療機関内で研修会等を開催している。
- ・専門職や行政職員だけではなく、ピアサポーターが協議会等の会議の場に参加している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①圏域ごとに協議の場は設置され、啓発等に関する取り組みは充実しているものの、実際のサービス利用(支給決定)に繋がっていない。	(1)自立支援協議会精神障がい者部会にて、各圏域の取組状況について確認を行い、今後の取組について協議を行う。 (2)実務者研修を通して、担当者が他圏域の取組を把握するとともに、圏域内の関係機関との連携を強化する。	行政	各圏域における取組のとりまとめ等
		医療	入院患者への周知徹底及び医療スタッフへの意欲喚起
		福祉	指定一般相談支援事業所への意欲喚起と未経験事業所への支援
		その他関係機関・住民等	サービスについての周知
②精神障がい者への地域住民の理解促進のための啓発活動が充分に出来ていない。	(1)医療や福祉の専門職による精神障がい者に関する研修会の開催。 (2)ピアサポートの活用事業による当事者による体験発表を活かした研修会の開催。 (3)高齢者支援機関との連携強化。	行政	地域資源の積極的な活用、制度の周知
		医療	医療機関専門職の研修会等への派遣
		福祉	障がい福祉サービス等の情報提供及び研修会を活用した地域住民からの相談対応
		その他関係機関・住民等	制度の周知
③障害者総合支援法による「地域移行支援」の利用者数が少ない。	(1)基幹相談支援センター等に所属する主任相談支援専門員を各圏域の協議会へ派遣し、助言や定期的なモニタリングを実施し、支給決定数の増加につなげる。	行政	各圏域における課題の整理
		医療	入院患者への制度の周知等
		福祉	未経験事業所への支援
		その他関係機関・住民等	サービスについての周知

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①市町村における協議の場の設置状況	5	10	各市町村における基盤整備の推進
②県自立支援協議会にワーキングの設置	0	1	取組課題の明確化、役割意識の向上

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R1年 4月～	ピアサポーターの活用事業	・地域生活支援センターにてピアサポーターを活用した意欲換気等を実施
4月～	協議の場	・各障がい福祉圏域における地域移行支援協議会及び地域移行支援部会の開催
6月～7月	ワーキングの設置についての協議	・関係団体とワーキングの設置(メンバー等)についての協議
7月～	ワーキングの開催	・取り組むべき課題の明確化
10月	協議の場	・県自立支援協議会精神障害者部会の開催
R2年 1月	研修	・精神障がい者地域移行支援多職種連携研修会及び地域移行支援協議会実務者研修会の開催